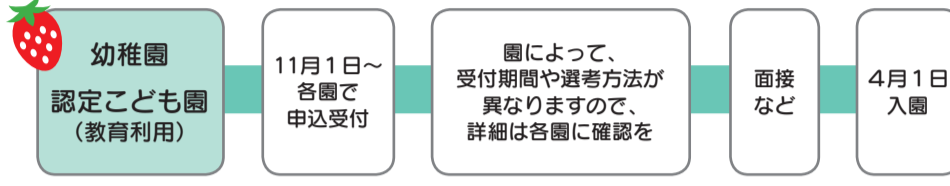
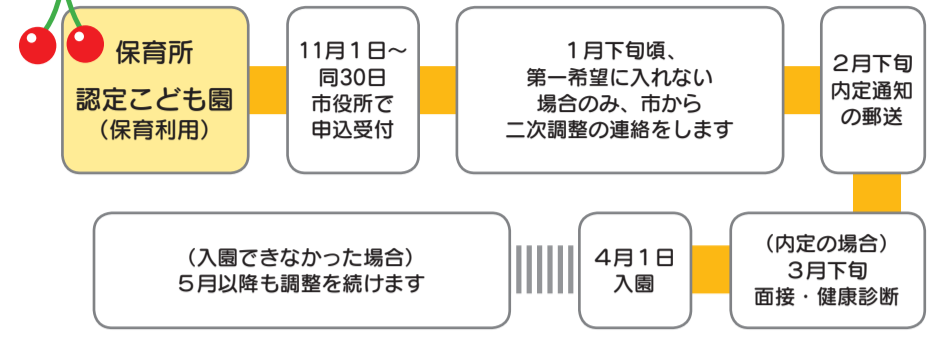


### 申込から入園までのスケジュール



保育所・認定こども園・幼稚園についてもっと知りたい方は

検索サイトで **むむハグ** 検索  
<http://city.munakata.lg.jp/kosodate/>



平成29年4月からの保育所、認定こども園、幼稚園の入園受付が始まります。平成29年度から、新たに「みつぼし幼稚園」「いちごの丘こども園」が認可保育所と認定こども園に加わります。各園の保育内容などをよく考慮して、子どもに合った園を選びましょう。受付方法などは園によって異なりますので、下記の記事をよく読んで申し込んでください。

■問い合わせ先 子ども育成課 ☎(36)1214

**保育所 認定こども園 幼稚園**

**平成29年度の入園 受付が始まります**

### 【表1】 保育所・認定こども園(保育利用)の案内

園名	保 育 所(私立)													認定こども園(保育利用)(私立)		
	赤間	恵愛	西海	日の里東	日の里西	野ばら	野ばら第二	第二赤間	玄海風の子	平等寺	ひかり	かとう	みつぼし	東郷信愛	東海大学付属自由ヶ丘	いちごの丘
定員	160	120	180	160	150	100	160	90	120	100	90	100	30	30	60	60
住所	赤間 4-7-1	三郎丸 1-11-28	東郷 4-6-8	日の里 5-3-1	日の里 9-12-1	久原 900-2	朝町 707-2	広陵台 1-8-4	江口 916-57	平等寺 465-1	陵巖寺 2-19-1	城西ヶ丘 6-16	徳重 201-1	田熊 5-8-5	田久 1-9-3	田久 2-5-25
電話番号	(32)6246	(32)3265	(36)8430	(36)5803	(37)2078	(36)0849	(32)2390	(34)1202	(62)9088	(33)2554	(33)5301	(35)6655	(48)9022	(36)1137	(32)1119	(32)8560
入園受付期間	11月1日(火)～同30日(水)															
申込書類配布・提出先	市子ども育成課 22番窓口(西館1階) *家庭の状況によって申込書類が異なります。必ず窓口で確認して書類を準備してください															
入園要件	市内に住んでいる入園希望の児童と保護者で、保護者が次の①～⑦のいずれかに該当する場合 ①就労時間が月60時間以上 ②産前2カ月～産後3カ月 ③疾病、負傷、精神や身体に障がいがある ④親族を常時、介護看護している ⑤震災、風水害、火災、その他の災害の復旧にあたっている ⑥継続的に求職活動している(起業の準備を含む) ⑦就学している(職業訓練校などの職業訓練を含む)															
対象年齢	生後3カ月たった翌月から													*注1	1歳から	*注2
開所時間	7:00～18:00													7:30～18:30		
保育料	表2を参照															
預かり保育	延長保育	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	休日保育			○												
	一時預かり	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
昼食	▽0～2歳=毎日、主食、おかず、おやつを提供   ▽3～5歳=毎日、おかずとおやつを提供(主食は持参) *実費負担で完全給食の園あり															
送迎	原則、保護者が送迎															

\*利用できる時間は、入園要件で異なります。詳細は子ども育成課へ問い合わせを   \*注1 生後6カ月たった翌月から   \*注2 生後4カ月たった翌月から

**多彩な保育事業**

保育所では、保護者のさまざまなニーズに応えるため、通常保育の他に、次のような保育事業を実施しています。

- ▽延長保育=保護者のやむを得ない事情に応じ、時間を延長して預かります
- ▽休日保育=日曜日、祝日に保育が必要な児童を預かります
- ▽一時預かり=未就園児を対象に、保護者が短時間勤務、傷病、冠婚葬祭、心理的・肉体的負担の解消などのとき、一時的に預かります

### 参 考

### 【表2】 平成28年度保育所・認定こども園(保育利用)の保育料(月額)

階層	A	B	B-1	C	C-1	D0	D0-1	D1	D1-1	D2	D3	D4	D5	D6	D7	
基準(平成28年度)	生活保護世帯	市町村民税非課税世帯	B階層のひとり親世帯等	48,600円未満	C階層のひとり親世帯等	48,600円～57,700円未満	D0階層のひとり親世帯等	57,700円～77,101円未満	D1階層のひとり親世帯等	77,101円～97,000円未満	97,000円～135,000円未満	135,000円～169,000円未満	169,000円～301,000円未満	301,000円～397,000円未満	397,000円以上	
保育標準時間利用	3歳以上第1子	0円	6,000円	0円	16,500円	7,750円	23,500円	11,750円	23,500円	11,750円	27,000円	▽3歳=38,410円   ▽4歳以上=32,050円				
	3歳未満第1子	0円	9,000円	0円	19,500円	9,250円	26,500円	13,250円	26,500円	13,250円	30,000円	39,660円	44,500円	61,000円	80,000円	▽0歳=104,000円 ▽1、2歳=86,140円

\*「保育短時間利用」の場合は、上記の金額とは異なります。平成29年度の保育料は、平成29年3月末に確定します  
 \*平成29年4月1日現在の年齢により保育料を算定しますので、年度途中で誕生日を迎えても料金は変わりません  
 \*B、B-1階層となるのは、市町村民税所得割額、均等割額が共に非課税の世帯です  
 \*D1、D2～D7の階層については、保育所、幼稚園、認定こども園等を見・姉が同時に利用する場合、2番目の児童は第2子扱いとなり半額、3番目以降の児童は第3子扱いとなり無償です  
 \*A、B、B-1、C、C-1、D0、D0-1、D1-1階層については、入所児の保護者に監護され生計を同じくする兄・姉がいる場合、兄・姉の年齢に関係なく第2子の児童は半額、第3子以降の児童は無償です